# 様式第8

# 平成27年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
伊東市	伊東市	平成22年4月1日~平成27年3月31日	平成22年度~平成27年度

# 1 目標の達成状況

(ごみ処理)

	七	現状(割合※1)	目標(割合※1)	実績(割合※1)	実績B
指標		(平成20年度)	(平成27年度) A	(平成27年度) B	/目標A
排出量	事業系 総排出量	14, 212t	14, 203t -(0.1%)	12,039 t -(15.3%)	84.8%
	1事業所当たりの排出量	2.8t	2.8t (0.0%)	2.2 t -(14.3%)	85. 7%
	家庭系 総排出量	25, 266t	25, 251t -(0.1%)	21,656t -(14.3%)	85.8%
	1人当たりの排出量	301㎏/人	288㎏/人 -(4.2%)	280㎏人 -(8.9%)	95. 1%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	39, 478t	39, 454t -(0. 1%)	33, 695t -(14. 6%)	85. 4%
再生利用量	直接資源化量	2,634t (6.7%)	2,384t (6.0%)	2, 152t (6. 4%)	90.3%
	総資源化量	8, 284t (20. 4%)	10, 167t (24. 3%)	6,630t (19.7%)	65. 2%
熱回収量	熱回収量 熱回収量 (年間の発電電力量)		$-MM_1$	−MMh	
		250KJ/h	5, 400MJ/h	5,700MJ/h	
減量化量	中間処理による減量化量	31, 655t (80. 2%)	30,959t (78.5%)	27, 249t (80. 9%)	88.0%
最終処分量	埋立最終処分量	738t (1.9%)	726t (1.8%)	546t (1.6%)	75. 2%

<sup>※1</sup> 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

# (生活排水処理)

指標		現状	目標	実績	実績B
		(平成20年度)	(平成27年度) A	(平成27年度) B	/目標A
総人口		74, 327	74, 700	71, 033	_
公共下水道	汚水衛生処理人口	20, 563	22, 451	22, 333	99.5 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.7%	30.1%	31.4%	104.3%
コミプラ	汚水衛生処理人口	1, 962	1, 962	2, 172	110.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.6%	2.6%	3.1%	119. 2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12, 244	16, 780	14, 141	84. 3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.5%	22.5%	19.9%	88.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	39, 558	33, 507	32, 387	96. 7%

# 2 各施策の実施状況

施策種別	事業	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間	施策の実績
	番号				(事業計画期間)	
発生抑制、		教育、啓発活動の充	伊東市	副読本、ビデオ等の媒体活用に	平成22年	ごみ焼却場の紹介及び廃棄物の
再使用の		実		よる啓発活動を検討する。また	$\sim$	分別啓発用に、アニメキャラク
推進に関				、シンボルキャラクター、マス	平成26年	ターを採用したビデオを制作し
するもの				コット等を用いた啓発活動に		、小学生にも解りやすい内容と
				ついても検討を行う。		した。

発生抑制、	分別収集の促進	伊東市	ペットボトル、プラスチック製	平成22年	廃ペットボトルは、平成26年
再使用の			容器包装の分別を順次行う。	$\sim$	度から分別収集の実証事業を開
推進に関				平成26年	始し、平成27年10月から全
するもの					市一斉にごみ集積場からの分別
					収集を開始した。
	発生源での減量化に	伊東市	より効果的な減量に向けた補	平成22年	平成5年から生ごみ処理機に対
	対する支援		助制度の見直しを検討する。	$\sim$	する補助制度を開始した。平成
				平成26年	26年度は22世帯に補助を行
					った。
	集団回収の促進	伊東市	報償金額の見直し等報奨金制	平成22年	少子高齢化の影響で回収団体数
			度の検証を行う。	$\sim$	が減少し、回収量も減少したた
				平成26年	め、報償金制度の積極的な広報
					に努めた。
	事業者に対する指導	伊東市	事業者から排出されるごみの	平成22年	東日本大震災等の影響により市
			減量化について、直接搬入ごみ	$\sim$	内経済(観光産業)が停滞した
			に対する料金の改定を検討す	平成26年	ことから、料金改定については
			るとともに、さらに積極的な指		、社会動向を注視しながら検討
			導を行う。		を続けることとした。
	可燃ごみ処理費用の	伊東市	有料化制度の検証を行う。	平成22年	東日本大震災等の影響により市
	有料化			$\sim$	内経済(観光産業)が停滞した
				平成26年	ことから、料金改定については
					、社会動向を注視しながら検討
					を続けることとした。

発生抑制、					
再使用の	粗大ごみの有料化	伊東市	料金の見直し等有料化制度の	平成22年	東日本大震災等の影響により市
推進に関			検証を行う。	$\sim$	内経済(観光産業)が停滞した
するもの				平成26年	ことから、料金改定については
					、社会動向を注視しながら検討
					を続けることとした。
	市の率先行動	伊東市	紙媒体の溶融処理、再資源化の	平成22年	市が排出する保護文書は、焼却
			拡大について検討を行う。	~	処分から溶解・再生処理に転換
				平成26年	した。毎年約30トンを処理し
					た。
	生活排水処理の施策	伊東市	児童、生徒を対象として、水質	平成22年	伊東市内の小学生を対象に水生
			保全教育・環境教育の導入を検	~	生物調査を募集した。毎年50
			討する。	平成26年	名前後が参加し、公共用水域の
					水質保全及び地域の環境浄化等
					について学習を行った。
処理体制	<ul><li>家庭ごみの新たな</li></ul>	伊東市	•廃プラスチック等の分別収集	平成22年	・平成26年度から廃ペットボ
の構築、変	分別収集		を計画し、家庭系一般廃棄物の	~	トルの分別収集の実証事業を開
更に関す			減量及び資源化を構築する。	平成26年	始し、41トンを資源化した。
るもの					

		・事業系一般廃棄物	伊東市	<ul><li>事業系一般廃棄物の減量を目</li></ul>	平成22年	・事業系一般廃棄物等の処理手
		の減量		的に処理手数料改定を検討す	$\sim$	数料の改定は東日本大震災等の
		・併せ産業廃棄物処		る。	平成26年	影響により市内経済が停滞した
		理の見直し		・併せ産業廃棄物の減量を目的		ことから、社会動向を注視しな
				に処理手数料改定を検討する。		がら検討を続けることとした。
処理体制		・適正な排水処理区	伊東市	・下水道処理区域の拡大及び合	平成22年	・下水道事業については、処理
の構築、変		域の拡大		併処理浄化槽の推進	~	区域の拡大整備に努めた結果、
更に関す					平成26年	下水道利用人口が増加した。
るもの						合併処理浄化槽の設置及び移行
						は、補助金制度の啓発等から合
						併浄化槽人口の増加につながっ
						た。
処理施設	1	容器包装リサイクル	伊東市	廃棄物のリサイクル促進を目	平成23年	平成27年4月からペットボト
の整備に		施設		的にペットボトル等プラスチ	$\sim$	ルを圧縮梱包し、ランクAのベ
関するも				ック製容器包装施設(処理能力	平成26年	ール品57tを資源搬出した。
0				5.5 t/日) を新設する。		
	2	熱回収施設	伊東市	既存焼却施設の老朽化に伴い、	平成23年	竪型ストーカー炉(142 t/日)
				処理能力142 t /日の熱回収施	$\sim$	を新設し、ごみ焼却用、焼却場
				設を整備し、余熱利用を行う。	平成26年	内の空調、温水等の熱源として
						焼却余熱を利用した。

	3	浄化槽設置整備	伊東市	公共用水域の水質保全のため、	平成22年	5人槽~10人槽136基を整
				合併浄化槽への転換を推進す	~	備した。
				る。	平成26年	
				平成22年~平成26年の設		
				置目標141基		
施設整備	3 1	1の計画支援	伊東市	容器包装リサイクル施設整備	平成22年	• 生活環境影響調査
に係る計				に先立ち、地質調査、生活環境		• 地質調査
画支援に				影響調査等を行う。		• 整備計画作成
関するも						
0	3 2	2の計画支援	伊東市	熱回収施設整備に先立ち、地質	平成22年	・既存建物構造再計算
				調査、生活環境影響調査等を行		• 生活環境影響調査
				う。		• 地質調査
						• 整備計画作成
						・既存ごみピット劣化調査
その他		不法投棄対策	伊東市	・市民等と連携し不法投棄の未	平成22年	・不法投棄された廃棄物に対し
				然防止に取り組む。	$\sim$	て市民・静岡県・警察と協働し
				・土地の所有者等に対して不法	平成26年	、廃棄物拡大の防止に努めた。
				投棄防止の啓発に努める。		・不法投棄が予想される土地の
						所有者の協力を得て各所に不法
						投棄禁止看板を設置し、未然防
						止策を実施した。

その他	廃家電のリサイクル		特定家庭用機器再商品化法に	平成22年	家電4品目については、指定引
	に関する普及啓発	Z	基づく適切な回収、再商品化を	~	き取り場所への引き渡しが定着
	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		目的に普及啓発を行う。	平成26年	し適正処理が行われた。
					平成27年10月からは環境省
					直轄の実証事業である使用済小
					型家電の分別収集及び処理事業
					に参加し、54トンを資源化した
					0
	散乱ごみ対策	伊東市	本市のイメージアップ及び環	平成22年	市民協働の下、主に海岸・河川
			境美化を目的に市民協働の下、	$\sim$	付近の散乱ごみについて分別・
			啓発活動を推進し、清潔な環境	平成26年	収集・処理を実施した。
			美化に努める。		平成26年度は、472回—182 t
					の散乱ごみの回収・処分を行っ
					た。
	緊急時のごみの処理	伊東市	緊急災害時に発生する災害廃	平成22年	平成22年3月に「伊東市災害廃棄
	対策		棄物の迅速な処理を目的に、災	$\sim$	物処理計画」を策定した。
			害廃棄物処理計画の策定を進	平成26年	その後発生した東日本大震災等
			める。		で実施した災害廃棄物処理を参
					考に、計画の見直しを進めた。

その他	広報・啓発活動	伊東市	環境保全・美化活動を市民と協	平成22年	・市内美化を目的に、ごみゼロ
			働し取り組むための広報・啓発	$\sim$	運動クリーン作戦を実施した。
			を行う。	平成26年	平成26年度は1,440人―2,970kg
					のごみを分別回収した。
					・ごみ減量等推進の啓発活動と
					して、ごみフェスティバルを開
					催した。平成26年度は、市内及
					び近隣市町から2,000人が来場
					し3Rの推進等を呼びかけた。
	広域的相互支援に関	伊東市	ごみ処理の効率等必要に応じ	平成22年	近隣1市とはごみ処理の相互協
	する事項		て周辺自治体との連携・支援体	~	力を継続している。また見直し
			制の検討を行う。	平成26年	を予定している災害廃棄物処理
					計画の中で他の近隣自治体との
					連携・支援の構築を進める。

### 3 目標の達成状況に関する評価

本市では、3Rを推進し、循環型社会の形成に寄与すべく、様々な施策を展開してきた。 数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。

#### <ごみ処理>

#### ■排出量

- ・平成27年度の排出量は、平成20年度に比べ14.6%減少し、目標を超える値を達成している。
- ・家庭系、事業系ともに目標を超える排出量を達成している。
- ・平成21年度から本格的に開始した指定袋による可燃ごみの有料化が市民に浸透し、排出量の減少が進んだものと考えられる。

### ■再生利用量

- ・平成27年度の実績は、直接資源化量割合では目標を達成できたが、総資源化量ではわずかに目標を達成できなかった。 目標値を若干下回った要因として、民間事業者が資源ごみ回収施設を充実させたことから、行政回収量が減少したものと考えられる。
- ・今後は、平成27年度下半期から開始したペットボトルの通年回収と廃プラスチックの拠点回収等により総資源化量割合が目標値を達成できる見込みである。

## ■熱回収量

- ・熱回収推進施設として更新改良を実施した新焼却施設は、27年度実績として熱回収量5,700MJ/h、熱回収率11.1%を達成し、目標値を超えた。
- ・新焼却施設は、基準値より低い排ガス値等で焼却処理を継続しており、今後も安定した施設運転が見込める。

## ■減量化量

- ・平成27年度の実績は中間処理量の27,249 t、減量化割合で80.9%となり目標を達成した。
- ・総排出量の減少に伴い減量化量も減少している。

## ■最終処分量

- ・平成27年度の実績は546tであり、目標を達成できた。
- ・総排出量の減少に伴い最終処分量も減少している。

### <生活排水処理>

公共下水道人口やコミプラ人口は目標値を達成し、合併処理人口は目標を達成できなかったが、平成20年と比較すると汚水衛生処理人口は着実に増加している。

### (都道府県知事の所見)

ごみ処理については、計画期間内(平成 22 年度~平成 26 年度)に実施した各種施策により、排出量、熱回収量、減量化量及び最終処分量で目標を達成しており、一定の成果が認められる。

再生利用量については、総資源化量では目標を達成できなかった。これは、自治体による回収以外の資源回収方法が増加していることが要 因として考えられる。

今後は、非達成項目を中心に施策を充実させ、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

生活排水処理については、合併処理浄化槽人口は目標を下回ったが、その他の項目においては目標を達成した。未処理人口は、目標を上回っており、本計画による施策の取組成果が認められる。

今後においても、合併処理浄化槽等への転換も含む生活排水処理施設の整備、各施策の推進に努められたい。